証券コード　4267
2022年４月12日

株　主　各　位

東京都千代田区麹町５丁目３番３号
株式会社ライトワークス
代表取締役　江口　夏郎

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年４月26日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2022年４月27日（水曜日）午前10時（受付開始午前９時30分）
２．場　　所　東京都千代田区麹町４丁目４番１号
第一麹町ビル　６階　Passion
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項　１．第27期（2021年２月１日から2022年１月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第27期（2021年２月１日から2022年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　監査役の報酬額改定の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.lightworks.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2021年２月 １ 日から
2022年１月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染の影響を受け、企業及び個人の社会経済活動は制限を受けることになりました。消費が力強さを欠く一方で、コロナ禍以前から政府が積極的に旗振りをしている企業のDXへの取組みがより一層の進展を遂げることになりました。その契機としては、リモートワークやオンライン会議といった新しいビジネススタイルがニューノーマルとして定着したことが挙げられます。

当社グループはITを活用した人材開発のプラットフォームを提供することで、顧客企業のDXの推進を支援しています。そのため、顧客からの引き合いは堅調に推移しており、受注金額は前年度比48%増となりました。これに対応するために、営業及び既存顧客に対するカスタマーサービスの体制の拡充に注力してまいりました。また、サービス利用者数の増大に対応するためにサーバーの増強を積極的に行いました。

人材開発のプラットフォームの特性を活用した学習塾向けオンライン英会話事業については、2020年の学習指導要領の改訂によって英語学習が強化されたため学童の英会話の学習ニーズが増加しています。多数の学童を抱える学習塾がこれに応えるためには当社グループのような大企業向けに開発された強力な学習管理機能を持ったプラットフォーム上にオンライン英会話の授業を提供するのが現実的な対応となります。このため、オンライン英会話事業の期末時点における提供レッスン総数は前年度比39%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,219,053千円（前連結会計年度比26.2%増）、営業利益は、165,711千円（前連結会計年度比444.2%増）、経常利益は、164,592千円（前連結会計年度比534.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、121,097千円（前連結会計年度比571.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は連結財務諸表の数値との比較であります。

なお、当社グループは、HCM（ヒューマン・キャピタル・マネジメント）クラウド事業の単一セグメントであるため、全社合計での数値を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は210,534千円であります。その主なものは、当社グループの基幹サービスであるCAREERSHIPの機能強化（ソフトウエア）です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第25期 (2020年１月期)	第26期 (2021年１月期)	第27期 (当連結会計年度) (2022年１月期)
売上高 (千円)	1,217,500	1,757,789	2,219,053
経常利益又は経常損失 (千円)	△34,623	27,703	164,592
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	△26,172	19,809	121,097
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失 (円)	△11.02	8.62	53.38
総資産 (千円)	704,426	802,508	1,026,740
純資産 (千円)	234,649	242,404	360,630
１株当たり純資産 (円)	98.76	106.84	157.40

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を控除して算出しております。

２．１株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除して算出しております。

３．当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式１株につき800株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

４．当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお第25期及び第26期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第24期 (2019年1月期)	第25期 (2020年1月期)	第26期 (2021年1月期)	第27期 (当事業年度) (2022年1月期)
売上高 (千円)	811,464	849,117	996,821	1,208,669
経常利益又は経常損失 (千円)	40,813	△42,888	15,329	91,557
当期純利益 (千円)	37,399	4,441	10,698	65,436
1株当たり当期純利益 (円)	15.74	1.87	4.60	28.84
総資産 (千円)	461,308	588,244	607,708	735,728
純資産 (千円)	251,435	241,423	239,328	296,979
1株当たり純資産 (円)	105.82	101.61	105.49	130.90

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を控除して算出しております。

2．1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除して算出しております。

3．当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき800株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、当社代表取締役江口夏郎が代表取締役を務める株式会社エプシモーヴェで、同社は当社の株式1,207,200株（自己株式を除く議決権比率53.21％）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ライトエデュケーション	20,050千円	93.7%	教育業界向け学習管理プラットフォームのクラウドサービス
来宜信息科技（上海）有限公司	1,000千人民元	100.0%	中国国内でのHCM事業

(4) 対処すべき課題

当社グループのHCMクラウド事業は、狭義にはHCM市場におけるLMS（Learning Management System）のセグメントを主要なターゲットとしています。わが国ではLMSは学習管理機能を持ったシステムをLMS、パフォーマンス管理やキャリア開発機能を持ったシステムをタレントマネジメントシステムと捉えていますが、世界ではこの両者の機能を兼ね備えたシステムをLMSとしています。当社グループのCAREERSHIPは両者を備えており、世界的にはLMS市場のサービスに分類されます。世界のLMSの市場規模は2021年が134億～158億ドル（1兆5,000億～1兆8,000億円、1$＝115円で計算、以下同じ）が2025年には266億～325億ドル（3兆1,000億～3兆7,000億円）となることが予測されており、この間の年間成長率は19.5%となります（出典：Markets and Markets、Fortune Business Insights、Allied Market Research）。世界全体に占める我が国のGDPの割合は5.7%（2021年、IMF）なので、同率程度のLMS市場規模が見込まれるとすると2021年は880億円～1,040億円、2025年には1,740億円～2,130億円となります。企業向けのクラウドサービスを利用するのは圧倒的に先進国であることを考えると、我が国のLMS市場の潜在的な規模はこれより大きいとも考えられます。

HCM市場においてはこれまでSFAやCRMなど通常業務を円滑に進めるためのサービスや、労務・勤怠管理や財務会計などスタッフ部門の業務効率化のためのサービスが中心でした。しかし、新型コロナウイルス感染症対応により促進されているリモートワークやメンバーシップ型からジョブ型への働き方の変革によって、情報共有やコミュニケーション、さらに人材開発やキャリア開発をターゲットとしたサービスへと展開しつつあります。HCMクラウド事業は、働き方改革、労働生産性向上、人と企業と社会のかかわり方の新たな展開などに大きく貢献することが期待されています。

当社グループは、このような事業環境下において、経営ビジョンを達成するために、以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

① 人材確保

昨今の人手不足は深刻で特に優秀なIT技術者の確保が非常に難しくなってきています。優秀なIT技術者を惹きつけるため彼ら・彼女らが興味を持てるような職場の構築を進めていきます。

具体的には、開発のトップまで3階層というフラットな組織設計に基づく権限移譲、クロスファンクショナルチーム（ミライ構想チーム）による開発テーマの決定への参与、BI、AIなどの最先端技術の開発を進めます。

② 開発の優先順位の明確化

当社グループのビジネスモデルは汎用アプリケーションをクラウド上で複数の企業に提供するものです。利用企業数の増加やオンライン英語講座などコンテンツの多様化・高度化にともない機能追加やシステム変更の要望が急増しています。技術的、ビジネス的な要件を熟慮することにより開発現場が混乱しないよう優先順位を明確にしながらシステムの開発を進めていきます。

開発のテーマとその優先順位はクロスファンクショナルチームであるミライ構想チームで毎月検討され、その都度経営会議で検討・承認されます。

③ 新型コロナウイルスへの対応

当社グループが提供するオンライン英会話サービスは講師の品質管理を徹底するために英会話講師センターに勤務するフィリピン人の講師を起用していますが、新型コロナウイルス感染症のフィリピン国内での感染拡大により都市によってロックダウンやオフィスの開場制限などが行われています。十分な講師を確保するために、必要に応じた講師の送迎サービスの実施、複数の都市へのセンターの分散、新たなパートナーの開拓など進めていきます。

(5) 主要な事業内容（2022年１月31日現在）

当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントで事業を行っています。

(6) 主要な営業所及び工場（2022年１月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都千代田区

② 子会社

株式会社ライトエデュケーション	本社（東京都千代田区）
来宜信息科技（上海）有限公司	本社（中国　上海市、大連市）

(7) 使用人の状況（2022年１月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ビジネスソリューション本部	45名	５名増
システム本部	14名	４名増
情報管理本部	８名	２名増
株式会社ライトエデュケーション	24名	４名増
来宜信息科技(上海)有限公司	13名	１名増
管理本部	10名	２名増
合計	114名	18名増

（注）１．当社グループは、HCMクラウド事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。
２．使用人数は正社員の人数を記載しており、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
３．使用人数が前連結会計年度末と比較して18名増加しております。これは、事業拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101名	17名増	36.3歳	4年2か月

（注）１．使用人数は正社員の人数を記載しており、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
２．使用人数が前事業年度末と比較して17名増加しております。これは、事業拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2022年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	126,684千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年２月９日付で東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場いたしました。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2022年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　　9,504,000株

（注）2021年10月22日開催の臨時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2021年10月22日付で、発行可能株式総数を20,000株から9,504,000株に変更しております。

② 発行済株式総数　　2,376,000株（うち自己株式107,200株）

（注）2021年10月22日付で実施した株式分割（普通株式１株を800株に分割）により、発行済株式の総数は2,373,030株増加しております。

③ 株主数　　18名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エプシモーヴェ	1,207,200株	53.21%
江口夏郎	360,000	15.87
小迫宏行	166,400	7.33
ライトワークス従業員持株会	104,800	4.62
松林洋太	96,000	4.23
小野寺浩	60,800	2.68
山本和隆	48,000	2.12
齊藤心吾	48,000	2.12
武田淳	24,000	1.06
山口俊夫	24,000	1.06
高見良一	24,000	1.06
茂呂眞	24,000	1.06
古川勝博	24,000	1.06

(注) 1.当社は、自己株式を107,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年１月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	江口 夏郎	株式会社ライトエデュケーション代表取締役会長
取締役	小迫 宏行	当社情報管理本部長
取締役	山本 和隆	当社管理本部管掌
取締役	ロッシェル・カップ	ジャパン・インターカルチュラル・コンサルティング会長 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	山口 俊夫	
監査役	伊藤 行正	
監査役	渡辺 久	安川・好川・渡辺法律事務所パートナー 株式会社PJホールディングス社外監査役 株式会社T&Pメディトラスト社外監査役 株式会社ダイニチ社外監査役

（注）１．取締役ロッシェル・カップは、社外取締役であります。
２．監査役山口俊夫、伊藤行正及び渡辺久は、社外監査役であります。
３．当社は、東京証券取引所に対し、ロッシェル・カップ、伊藤行正、渡辺久の３名を独立役員として届け出ております。
４．監査役山口俊夫は、他社での監査役経験等、企業経営に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。監査役伊藤行正は、情報通信業界に関して幅広く高度な知見と豊富な経験を有しております。監査役渡辺久は、弁護士として企業法務に携わっており、幅広く高度な知見と豊富な経験を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の社外取締役及び各社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、及び国内子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（無作為も含む）に起因して賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害金や訴訟費用等が補填されます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社における取締役の報酬等の額は、2020年12月25日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（決議日現在の支給対象人数３名）と報酬限度額を定める決議をいただいております。また、監査役の報酬等の総額は、2021年４月23日開催の第26期定時株主総会において年額9,600千円以内（決議日現在の支給対象人数３名）と報酬限度額を定める決議をいただいております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容の決定方法が取締役会で審議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等の概要は次のとおりです。

a.基本報酬に関する方針

当社の役員の報酬は基本報酬のみであります。取締役の報酬限度額の範囲内において、企業規模、マザーズ上場企業を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案し、また、各々の経営能力、貢献度、役位、職責、在任期間等を考慮して決定しております。

b.業績連動報酬等に関する方針
現時点では導入しておりません。

c.非金銭報酬等に関する方針
現時点では導入しておりません。

d.報酬等の割合に関する方針
月額固定報酬のみとしております。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針
毎年４月開催の定時株主総会後に支給額を改定し、翌月５月より決定した年間報酬額を１２分割した額を１年間にわたり毎月支払うこととしております。

f.報酬等の決定の委任に関する事項
取締役会の委任決議に基づき代表取締役江口夏郎が取締役の個人別の固定報酬の金額の決定をしております。これらの権限を委任した理由としては、当社の取締役４名のうち２名が業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役による評価に基づく決定方法が、取締役会での合議により決定されるものより適しているとの考えからであります。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	54,200千円 (3,000)	54,200千円 (3,000)	－	－	4名 (1)
監査役 （うち社外監査役）	9,600 (9,600)	9,600 (9,600)	－	－	3 (3)
合計 （うち社外役員）	63,800 (12,600)	63,800 (12,600)	－	－	7 (4)

（注）１．取締役の報酬等の総額は、2020年12月25日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．監査役の報酬等の総額は、2021年4月23日開催の第26期定時株主総会において年額9,600千円以内と決議いただいております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役ロッシェル・カップ氏は、ジャパン・インターカルチュラル・コンサルティング会長及びMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役であります。

ジャパン・インターカルチュラル・コンサルティングと当社との間には特別な関係はありません。MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外監査役渡辺久氏は、安川・好川・渡辺法律事務所パートナー及び株式会社PJホールディングス社外監査役及び株式会社T&Pメディトラスト社外監査役及び株式会社ダイニチ社外監査役であります。

安川・好川・渡辺法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。株式会社PJホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。株式会社T&Pメディトラストと当社との間には特別な関係はありません。株式会社ダイニチと当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　ロッシェル・カップ	2021年４月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役　山　口　　俊　夫	当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、他社での監査役経験等を活かした専門的見地を活かし、適切な役割を果たしております。
監査役　伊　藤　　行　正	当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、通信情報業界における専門的見地を活かし、適宜発言を行っております。

監査役　渡　　辺　　　久	当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士資格を有する法的な専門的見地を活かし、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,511千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の子会社である来宜信息科技（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての報酬を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は企業経営の透明性及び業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を改定する決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。なお当該基本方針は以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務を執行するよう監督する。

ロ　取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決議する。

ハ　取締役は、他の取締役と情報を共有し、相互に監視・監督する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ　株主総会、取締役会の議事録、経営会議等の重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、文書保存年限表に定められた期間保存する。

ロ　関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　当社企業グループのリスク管理を円滑にするために、「リスク・コンプライアンス規程」及びその細則を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

ロ　代表取締役は、リスク・コンプライアンス委員会を設置させ、経営管理部をその事務局とする。

ハ　リスク・コンプライアンス委員会は、内部監査部門と連携して、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門の長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定める。取締役会を月１回開催し、必要に応じて臨時に開催する。

ロ　取締役会は経営目標・中期経営計画・予算を審議し承認する。代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　代表取締役は、リスク・コンプライアンス委員会を設置させ、経営管理部をその事務局とする。

ロ　リスク・コンプライアンス委員会は、内部監査部門と連携して、コンプライアンス体制を維持強化する。

ハ　コンプライアンス経営を円滑に行うために、リスク・コンプライアンス規程を整備し、コンプライアンスに関する組織の審議、コンプライアンス年度計画の進捗管理や取締役会への上程、教育研修計画の立案、重大なコンプライアンス違反（不祥事を含む。）に関する調査や再発防止策の検討を行う。

二　重大なコンプライアンス違反（不祥事を含む。）が発生したときは、社内のみならず、社外の有識者を調査機関に招致できる体制を構築する。

ホ　法令違反その他コンプライアンスに関する問題を早期発見するため、使用人が当社経営者のみならず社外弁護士へ匿名で直接相談通報できる「ヘルプライン」（内部通報制度）を設置し、公益通報者保護に配慮して、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、子会社管掌取締役及び経営管理部長が統括し、職務執行の報告等を受け、必要に応じて取締役会への上程及び報告を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ　当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

ロ　補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ　取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告及び必要な情報提供を行う。

　重要な社内会議で決議された事項
　会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
　毎月の経営状況として重要な事項
　内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
　重大な法令・定款違反
　重要な会計方針、会計基準及びその変更

ロ　前項の報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

　監査役がその職務につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査役会は、取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。

ロ　監査役は、会計監査人及び内部監査部門とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

ハ　監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

イ　当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。

ロ　経営管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、対応指針等を整備したうえで、上記基本方針を取締役及び使用人に周知徹底する。

ハ　平素より行政機関などからの情報収集に努め、不当要求等の事案が発生した場合には警察及び顧問法律事務所等の外部専門家と緊密に連携し、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び取締役会

取締役会は、取締役４名（うち、社外取締役１名）で構成しており、当社の経営管理の意思決定機関として法定事項を協議決定するとともに、経営の基本方針ならびに経営執行上の重要な事項に関する意思決定機関として、また、独立した客観的な立場から取締役及び執行役員の職務執行の監督機関として機能しております。当事業年度末現在、取締役は、代表取締役の江口夏郎、山本和隆、小迫宏行及び社外取締役のロッシェル・カップの４名で構成されております。取締役会は、原則として月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な重要事項の審議及び意思決定が可能な体制としております。

②監査役及び監査役会

監査役は、取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。常勤監査役は経営会議へ出席し、部門長等による事業報告を受け調査資料としております。監査役会は、当事業年度末現在、監査役３名で構成されております。常勤監査役の山口俊夫を含め、伊藤行正及び渡辺久の監査役３名はすべて社外監査役となっております。監査役会は、月１回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査人及び会計監査人と随時情報共有や意見交換を実施し、相互に連携を図ることで、監査の実効性を高めております。

③経営会議

経営会議は、グループ経営方針と諸方策を適切迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、併せて重要な報告を目的とした会議体として機能しております。経営会議は、当事業年度末現在、ライトワークスの常勤取締役、執行役員、部長及び常勤監査役、子会社ライトエ

デュケーションの常勤取締役、執行役員、部長により構成されております。経営会議は、原則として週１回の定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

④内部監査

内部監査は、専門部署は設置しておりませんが、内部監査規程に基づき代表取締役直轄の立場として、代表取締役より任命された内部監査担当者２名が実施しております。また、内部監査担当者及び監査役、会計監査人は年間予定、業績報告など、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

⑤会計監査人

当社の会計監査人は、仰星監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

⑥リスク・コンプライアンス委員会

「リスク・コンプライアンス規程」に基づいて、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を四半期に１回、当事業年度は３回開催し、コンプライアンス問題及びリスク懸念について定期的に報告を受け、リスクの顕在化を防止するとともに、リスクが顕在化した際の迅速かつ適切な措置を講じる体制を整備しております。

⑦コンプライアンス教育

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に教育を実施しております。入社時に教育を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティ、コンプライアンスに係る教育を実施しました。

⑧ヘルプライン運用

コンプライアンス違反行為等を把握するため、「ヘルプライン運用細則」に則りヘルプライン制度を定めております。

４．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	647,955	流動負債	624,361
現金及び預金	450,717	買掛金	80,115
売掛金	148,030	短期借入金	70,000
仕掛品	24,245	1年内返済予定の長期借入金	19,992
その他	26,386	未払費用	48,079
貸倒引当金	△1,425	前受金	285,830
		未払法人税等	36,279
		未払消費税等	47,118
		賞与引当金	6,326
		その他	30,619
固定資産	378,784	固定負債	41,748
有形固定資産	13,171	長期借入金	36,692
建物付属設備	6,229	資産除去債務	4,470
車両運搬具	1,084	その他	586
工具器具備品	4,973	負債合計	666,110
その他	884	(純資産の部)	
無形固定資産	231,905	株主資本	355,199
ソフトウエア	231,326	資本金	50,000
その他無形固定資産	578	資本剰余金	107,277
投資その他資産	133,708	利益剰余金	210,920
投資有価証券	10,854	自己株式	△12,998
長期前払費用	52,024	その他の包括利益累計額	1,911
繰延税金資産	24,431	その他有価証券評価差額金	△187
その他	46,396	為替換算調整勘定	2,099
		非支配株主持分	3,518
		純資産合計	360,630
資産合計	1,026,740	負債純資産合計	1,026,740

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2021年2月1日から
2022年1月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,219,053**
売上原価		**1,388,482**
売上総利益		**830,571**
販売費及び一般管理費		**664,859**
営業利益		**165,711**
営業外収益		
受取利息	175	
受取配当金	552	
為替差益	4,075	
その他	606	5,409
営業外費用		
支払利息	1,288	
支払手数料	5,013	
その他	225	6,527
経常利益		**164,592**
税金等調整前当期純利益		**164,592**
法人税、住民税及び事業税	37,468	
法人税等調整額	3,560	41,028
当期純利益		**123,564**
非支配株主に帰属する当期純利益		2,466
親会社株主に帰属する当期純利益		**121,097**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2021年2月1日から
2022年1月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	50,000	107,277	97,269	△12,998	241,548
過去の誤謬の訂正による累積的影響額			△1,774		△1,774
遡及処理後当連結会計年度期首残高	50,000	107,277	95,495	△12,998	239,774
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△5,672		△5,672
親会社株主に帰属する当期純利益			121,097		121,097
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計			115,425		115,425
当連結会計年度末残高	50,000	107,277	210,920	△12,998	355,199

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	151	△347	△195	1,051	242,404
過去の誤謬の訂正による累積的影響額					△1,774
遡及処理後当連結会計年度期首残高	151	△347	△195	1,051	240,630
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△5,672
親会社株主に帰属する当期純利益					121,097
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△339	2,447	2,107	2,466	4,574
当連結会計年度変動額合計	△339	2,447	2,107	2,466	119,999
当連結会計年度末残高	△187	2,099	1,911	3,518	360,630

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　２社

連結子会社の名称

株式会社ライトエデュケーション

来宜信息科技（上海）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、来宜信息科技（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております）。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	１～18年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。
ハ　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
ニ　長期前払費用
定額法を採用しております。
③　重要な引当金の計上基準
イ　貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ　賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記
本連結計算書類において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結計算書類において適用した会計方針と同一であります。

3．表示方法の変更に関する注記
（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4．会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　24,431千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5．誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、過年度の租税公課の会計処理等に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、繰越利益剰余金が1,774千円減少しております。

6．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　36,380千円

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,376,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

普通株式　107,200株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日定時株主総会	普通株式	5,672	2,000	2021年1月31日	2021年4月30日

(注) 当社は2021年10月22日付で普通株式1につき800株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額で記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,300	16	2022年1月31日	2022年4月30日

8．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが一年以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は税金に係る債務であり、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は主にシステム研究開発に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク、金利の変動リスクに晒されます。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引に関する債務不履行リスク軽減のため、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、営業債権に関しては、新規取引発生時において顧客の信用状況を調査し、取引額の上限を設定するなどの措置を講じることで、顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減を図っております。

ロ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り表を作成・更新するとともに一定の手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	450,717	450,717	－
(2) 売掛金	148,030	148,030	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,729	9,729	－
資産計	608,477	608,477	－
(4) 買掛金	80,115	80,115	－
(5) 短期借入金	70,000	70,000	－
(6) 未払法人税等	36,279	36,279	－
(7) 未払消費税等	47,118	47,118	－
(8) 長期借入金（1年内返済予定含む）	56,684	56,550	△133
負債計	290,196	290,063	△133

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負　債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２．非上場株式（連結貸借対照表計上額1,125千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　157円40銭

(2) １株当たり親会社株主に帰属する当期純利益　53円38銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（一般募集による新株式の発行）

当社は、2022年２月９日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年１月５日及び2022年１月19日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2022年２月８日に払込が完了いたしました。

① 募集方法　：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 発行する株式の種類及び数　：普通株式52,800株

③ 発行価格　：１株につき2,100円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額　：１株につき1,932円

この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額　：１株につき1,615円

この金額は会社法上の払込金額であり、2022年１月19日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額　：１株につき966円

⑦ 発行価格の総額　：110,880千円

⑧ 払込金額の総額　：102,009千円

⑨ 資本組入額の総額　：51,004千円

⑩ 払込期日　：2022年２月８日

⑪ 資金の使途　：人材採用、ソフトウエア開発投資資金

（公募による自己株式の処分）

当社は、2022年２月９日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年１月５日及び2022年１月19日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議し、2022年２月８日に払込が完了いたしました。

① 募集方法　　：一般募集（ブックビルディング方式による募集）
② 処分する株式の種類及び数　　：普通株式107,200株
③ 処分価格　　：１株につき2,100円
④ 引受価額　　：１株につき1,932円
⑤ 払込金額の総額　　：207,110千円
⑥ 払込期日　　：2022年２月８日

（第三者割当による新株式の発行）

当社は、2022年２月９日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年１月５日及び2022年１月19日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2022年３月４日に払込が完了いたしました。

① 募集方法　　：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）
② 発行する株式の種類及び数　　：普通株式43,000株
③ 割当価格　　：１株につき1,932円
④ 払込金額　　：１株につき1,615円
⑤ 資本組入額　　：１株につき966円
⑥ 割当価格の総額　　：83,076千円
⑦ 資本組入額の総額　　：41,538千円
⑧ 払込期日　　：2022年３月４日
⑨ 割当先　　：エイチ・エス証券株式会社
⑩ 資金の使途　　：「一般募集による新株式の発行　⑪　資金の使途」と同一であります。

貸 借 対 照 表

(2022年１月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**377,685**	流動負債	397,000
現金及び預金	239,080	買掛金	24,373
売掛金	70,240	短期借入金	40,000
仕掛品	24,245	１年内返済予定の長期借入金	19,992
前払費用	13,790	リース債務	190
未収入金	14,891	未払金	19,448
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	15,999	未払費用	37,982
その他	862	未払法人税等	26,077
貸倒引当金	△1,425	未払消費税等	19,830
固定資産	**358,043**	前受金	201,745
有形固定資産	**11,958**	預り金	2,706
建物付属設備	6,229	賞与引当金	4,655
機械装置	178	固定負債	41,748
車両運搬具	1,084	長期借入金	36,692
工具器具備品	3,760	リース債務	586
リース資産	705	資産除去債務	4,470
無形固定資産	**131,432**	負債合計	438,749
商標権	578	(純資産の部)	
ソフトウエア	130,854	株主資本	297,167
投資その他資産	**214,652**	資本金	50,000
投資有価証券	9,729	資本剰余金	98,500
関係会社株式	27,500	資本準備金	98,500
関係会社長期貸付金	64,000	利益剰余金	161,665
長期前払費用	52,024	利益準備金	3,415
繰延税金資産	18,054	その他利益剰余金	158,249
敷金	26,552	自己株式	△12,998
その他	16,791	その他の包括利益累計額	△187
		その他の有価証券評価差額金	△187
資産合計	735,728	純資産合計	296,979
		負債純資産合計	735,728

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**1,208,669**
売上原価		**614,054**
売上総利益		**594,615**
販売費及び一般管理費		**512,929**
営業利益		**81,686**
営業外収益		
受取利息	861	
受取配当金	452	
業務受託手数料	11,701	
為替差益	2,937	
その他	14	15,967
営業外費用		
支払利息	966	
支払手数料	5,013	
貸倒引当金繰入額	94	
その他	21	6,097
経常利益		**91,557**
税引前当期純利益		**91,557**
法人税、住民税及び事業税	26,916	
法人税等調整額	△796	26,120
当期純利益		**65,436**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年2月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当事業年度期首残高	50,000	98,500	98,500	3,415	100,259	103,675	△12,998	239,177
過去の誤謬の訂正による累積的影響額					△1,774	△1,774		△1,774
遡及処理後当事業年度期首残高	50,000	98,500	98,500	3,415	98,485	101,900	△12,998	237,402
当事業年度変動額								
剰余金の配当					△5,672	△5,672		△5,672
当期純利益					65,436	65,436		65,436
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）								
当事業年度変動額合計					59,764	59,764		59,764
当事業年度末残高	50,000	98,500	98,500	3,415	158,249	161,665	△12,998	297,167

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当事業年度期首残高	151		151	239,328
過去の誤謬の訂正による累積的影響額				△1,774
遡及処理後当事業年度期首残高	151		151	237,554
当事業年度変動額				
剰余金の配当				△5,672
当期純利益				65,436
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）	△339		△339	△339
当事業年度変動額合計	△339		△339	59,425
当事業年度末残高	△187		△187	296,979

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております）。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
機械及び装置	10年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	１～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（２～５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3．会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　18,054千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、過年度の租税公課の会計処理等に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、繰越利益剰余金が1,774千円減少しております。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　34,325千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　32,445千円

② 長期金銭債権　64,000千円

③ 短期金銭債務　4,342千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　32,446千円

仕入高　33,760千円

営業取引以外の取引高　12,501千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　107,200株

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,425千円
未払金	472千円
未払費用	922千円
一括償却資産	15千円
前払費用	5,327千円
貸倒引当金繰入超過額	169千円
未払事業税	2,729千円
減価償却超過額	6,873千円
資産除去債務	1,368千円
資産除去債務（敷金）	109千円
貸倒損失否認	70千円
繰延資産	75千円
投資有価証券評価差額金	82千円
繰延税金資産小計	19,642千円
評価性引当額	△1,549千円
繰延税金資産合計	18,093千円
繰延税金負債	
その他	△39千円
繰延税金負債合計	△39千円
繰延税金資産の純額	18,054千円

9．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ライトエデュケーション	所有 直接 93.7%	教育業界に特化したHCMプラットフォームの提供およびオンライン英会話サービスの提供	資金の貸付（注）1	80,000	子会社1年以内長期貸付金	15,999
						長期貸付金	60,000
				利息の受取（注）1	799	未収利息	2
				ロイヤリティの受取（注）2	3,000	売掛金	3,292
				システム開発受託（注）2	13,622		
				管理業務受託（注）3	11,701	未収入金	770
				出向者給与の受取（注）4	149,584	未収入金	11,997
	来宜信息科技（上海）有限公司	所有 直接 100.0%	中国及び東アジア地域におけるHCMプラットフォームの提供	ロイヤリティの受取（注）2	15,823	売掛金	－
				コンテンツ開発委任（注）2	33,760	買掛金	4,342
				出向者給与の受取（注）4	5,712	未収入金	384

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2．他社との取引条件を勘案の上、同様に決定しております。
3．人事・総務・経理などの管理業務を受託しているものであります。
4．給与支払額と同額の請求を行っております。

10．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　130円90銭
(2) 1株当たり当期純利益　28円84銭

11. 重要な後発事象に関する注記

（一般募集による新株式の発行）

当社は、2022年２月９日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年１月５日及び2022年１月19日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2022年２月８日に払込が完了いたしました。

① 募集方法　　：一般募集（ブックビルディング方式による募集）
② 発行する株式の種類及び数　　：普通株式52,800株
③ 発行価格　　：１株につき2,100円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額　　：１株につき1,932円

この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額　　：１株につき1,615円

この金額は会社法上の払込金額であり、2022年１月19日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額　　：１株につき966円
⑦ 発行価格の総額　　：110,880千円
⑧ 払込金額の総額　　：102,009千円
⑨ 資本組入額の総額　　：51,004千円
⑩ 払込期日　　：2022年２月８日
⑪ 資金の使途　　：人材採用、ソフトウエア開発投資資金

（公募による自己株式の処分）

当社は、2022年２月９日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年１月５日及び2022年１月19日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議し、2022年２月８日に払込が完了いたしました。

① 募集方法　　：一般募集（ブックビルディング方式による募集）
② 処分する株式の種類及び数　　：普通株式107,200株
③ 処分価格　　：１株につき2,100円
④ 引受価額　　：１株につき1,932円
⑤ 払込金額の総額　　：207,110千円
⑥ 払込期日　　：2022年２月８日

（第三者割当による新株式の発行）

当社は、2022年２月９日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年１月５日及び2022年１月19日開催の取締役会において、エイチ・エス証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2022年３月４日に払込が完了いたしました。

① 募集方法　：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）
② 発行する株式の種類及び数　：普通株式43,000株
③ 割当価格　：１株につき1,932円
④ 払込金額　：１株につき1,615円
⑤ 資本組入額　：１株につき966円
⑥ 割当価格の総額　：83,076千円
⑦ 資本組入額の総額　：41,538千円
⑧ 払込期日　：2022年３月４日
⑨ 割当先　：エイチ・エス証券株式会社
⑩ 資金の使途　：「一般募集による新株式の発行　⑪　資金の使途」と同一であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年３月28日

株式会社ライトワークス
　取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　宮　島　　章
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　川　　聡

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ライトワークスの2021年２月１日から2022年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年３月28日

株式会社ライトワークス
　取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮　島　　章
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　川　　聡

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ライトワークスの2021年２月１日から2022年１月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年２月１日から2022年１月31日までの第２７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査の実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査関係者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている態勢（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の施行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年４月12日

株式会社ライトワークス　監査役会
常勤監査役　山口　俊夫　印
監　査　役　伊藤　行正　印
監　査　役　渡辺　　久　印

（注）監査役３名は会社法第２条第16条及び第335条第３項に規定する社外監査役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第27期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は36,300,800円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年4月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）新たに外国人材のサポート事業に進出をするため定款第２条（目的）に「外国人材の生活・就労支援に関する事業」を追加するものです。

（２）「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社の定款を変更するものです。

変更の概要

①変更案第15条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

②変更案第15条第２項は、書面交付請求した株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を制限するための規定を設けるものです。

③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規程（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものです。

④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（９）変更なし （10）前各号に付帯関連する一切の事業	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（９）変更なし （10）外国人材の生活・就労支援に関する事業 （11）前各号に付帯関連する一切の事業
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　　除）
（新　　設）	（電子提供措置等） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２．当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　　設）	（附則） １．現行定款第15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。 ２．前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第１５条はなお効力を有する。 ３．本附則は、施行日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2021年４月23日開催の第26期定時株主総会において、年額9,600千円以内と決議いただき現在に至っておりますが、事業拡大に伴う監査業務の増加及び監査体制の一層の充実を図るため、監査役の報酬額を年額10,800千円以内といたしたく改定をお願いするものであります。

なお、現在の監査役の員数は３名でありますが、監査役の員数に変更はありません。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区麹町４丁目４番１号
第一麹町ビル　６階　Passion
TEL 03－5275－7034



交通　　JR・東京メトロ四ツ谷駅　徒歩約７分
東京メトロ麹町駅　　徒歩約４分